

2015年7月1日

全国労働組合総連合

全労連 憲法闘争ニュース 速報版

No.14

<http://www.zenroren.gr.jp/jp/> TEL 03-5842-5610 FAX 03-5842-5620

戦争法案の「後方支援」はまさに武力行使

－大森元法制局長官が告発

　元内閣法制局長官の大森政輔氏が、戦争法案による米軍への支援活動の拡大に対し、最新の法律専門雑誌（『ジュリスト』７月号）で重大な告発を行っています。大森氏は、1998年のガイドライン・周辺事態法取りまとめに、法制局長官としてかかわった､政府側の当事者です｡

　大森氏は集団的自衛権容認に踏み込んだ昨年７月の閣議決定から戦争法案策定について、米軍などへの自衛隊の「後方支援」をめぐり安倍政権が、「非戦闘地域」という活動地域の制限を撤廃し、自衛隊による弾薬提供、戦闘発進中の戦闘機への給油を容認するなど、支援活動を大きく拡大する動きだとして厳しく批判しています。

一線ではダメ

　大森氏は、周辺事態法制定の過程で「非戦闘地域」という概念がつくられた経過を紹介。このなかで、“戦闘現場”と“非戦闘現場”を観念的に分けることは可能だが、戦闘の現場と本当に一線を画すためには「実は一線では駄目」という議論がなされたとしています。

　「言葉を換えると二線を置くのだと、その間にバッファーゾーン（緩衝地域）を置いて、戦闘現場の場所変動が非戦闘現場における後方支援活動に直ちに影響しないような」枠組みをつくるとされ、その法的解決方法として「非戦闘地域」（当時の後方地域）概念が生まれたとしています。

　大森氏によると、「非戦闘地域」とは「現に戦闘行為が行われておらず、かつ、そこで実施される活動の期間を通じて戦闘行為が行われることがないと認められる地域」とされました。こうした一定期間、戦闘の可能性がない地域を設定することによって、戦況の変化で一瞬にして戦闘に巻き込まれることがないようにしたのです。

大変な事態に

　大森氏は、安倍政権がこれを廃止して「戦闘現場」でなければよいとする動きについて、「余裕がなくなるから、戦闘地域の中で立ち往生したら大変な事態になる」と警告しています。

　さらに、自衛隊による弾薬提供や戦闘発進中の戦闘機への給油など支援内容を拡大する動きに対しては「とんでもない」と指弾。周辺事態法で支援活動メニューを列記した「別表」に、「備考」として武器・弾薬の提供や、戦闘発進中の戦闘機への給油・整備を行わないと明記され、この過程で「武力行使の一体化として、はねるかはねないか、喧々諤々（けんけんがくがく）の議論」があったとしています。

　武器弾薬提供などの実施を要求する外務省サイドに対し、「（大森氏から）武力行使と一体化する類型だから、それを断定して追い払えと（担当参事官に）言った」と述べています。その結果、“米軍の需要がない”として、これを明文化しないことに落着しました。

　外務省は「憲法違反」と結論づけられることを嫌い“需要がない”として先送りしながら、今回は“ニーズを確認した”といってそれを「復活」させる。大森氏は、この動きを批判し、弾薬提供や発進中の戦闘機給油は「一番典型的な（武力行使の）一体化の事案」と指摘しています。

　「武力行使の一体化」禁止のルールには、武力行使と不可分である兵たんを許容する本質があります。他方で、“兵たんならば何でも可能とはしない”制約となる一面があります。「一体化」禁止ルールを変質させ、「戦闘現場に行かなければ何でもできる」と、無制限に兵たんを拡大する重大問題が戦争法案に盛り込まれたことが、大森氏の告発で明確になっています。（しんぶん赤旗7月1日より）

　　　　憲法闘争のさらなる推進について

全労連

7月6日（月）～18日（土）を「戦争法案NO！緊急行動旬間」に設定

戦争法案の廃案など憲法闘争の推進について、大幅に会期が延長されたことなど新たな状況を踏まえ、全労連連絡14-15-43を発出し、とりくみのいっそうの強化を要請しました（6月30日）。すべての単産・地方組織での積極的な具体化、推進をお願いいたします。

新たに7月6日（月）～18日（土）を「戦争法案NO！緊急行動旬間」に設定します。宣伝、署名、集会、地元国会議員要請など、集中した悔いなきとりくみを呼びかけます。

首都圏を中心に「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」の呼びかける国会行動等への結集を強めてください。とりわけ、7・24中央行動（夜は安倍政権NO！0724大行動）と7・26総がかり国会大包囲（日曜行動。全国から最大限結集）を大成功させるため、すべての組織が特段のとりくみをお願いします。（詳細は、全労連連絡14-15-43）

【戦争法案NO！】

　★ひきつづき特別委員会の委員に要請ファックスの集中を
　★国会行動等に参加しよう
　★署名や宣伝行動をさらに強めよう　　→職場・地域・全国津々浦々
　　宣伝資材・ニュース等⇒ <http://www.zenroren.gr.jp/jp/kenpo/index.html>
　　　　　　　　　　　　⇒ <http://www.kyodo-center.jp/?cat=12>
　　憲法署名⇒ <http://www.zenroren.gr.jp/jp/shomei/data/2014/141010_02.pdf>
　　　　全労連ＨＰ⇒ <http://www.zenroren.gr.jp/jp/>
　　　　憲法共同センターＨＰ⇒ <http://www.kyodo-center.jp/>
　　　　総がかり行動実行委員会ＨＰ⇒ <http://sogakari.com/>

　　　　　　　　　　　宣伝チラシPDF、スポット例作成

憲法共同センター

憲法共同センターホームページよりダウンロードできます。奥付のないものもあります。

http://www.kyodo-center.jp/?cat=12



単産・地方のとりくみ

【石川県労連】6.10「戦争法案反対！憲法改悪を許さない」

6月10日、「集団的自衛権行使や戦争法案、憲法改悪を許さない」集会を平和運動センターなどと共同し、金沢市で開催、1000人を超える方が参加しました。

参加した石川県医労連の東幸枝委員長は、「看護師は戦争中には、血がついてもわからないように黒い制服を着用していた。私たちは看護師を絶対に戦場に送らないために戦争法阻止に向けて奮闘する」と決意表明。また県教組の国吉さんは「育鵬社の歴史教科書は戦争肯定の立場から書かれていて許せない。みんなで意見をあげてほしい」と訴えました。

【宮崎県労連】　｢戦争法案に反対する宮崎連絡会｣発足

　6月12日、県労連も参加する「憲法と平和を守る宮崎県連絡会」などがよびかけ「戦争法案に反対する宮崎連絡会」が発足しました。

　当面毎週金曜日午後5時からの山形屋前行動と7月4日午後1時半から山形屋前で開かれる抗議集会に結集することを確認しました。

【山形県労連】｢戦争法案成立阻止県民運動実行委員会｣結成

「戦争法案許すな！」の運動は山形県内にも急速に広がっています。6月11日、山形市内で「戦争法案絶対阻止！昼休みパレード」が行われ、70人が参加。6月19日には、憲法共同センター、国民大運動などが呼びかけた「戦争法案成立阻止県民運動実行委員会」の結成決起大会を開催し、30団体が加入・協力を表明。有権者過半数（50万人）署名、毎週木曜日パレード、地元国会議員要請などの行動方針を決定し、今後幅広く共同を様々な団体に呼びかけることとしました。子どもづれで参加した女性は「子どもが戦争に駆り出されるのではと心配。子育て世代の女性にも働きかけてほしい」と発言しました。